

令和2年5月11日

保護者 各位

土庄町教育委員会
教育長 下地 芳文
(公印省略)

土庄町立土庄中学校
校長 港 育広
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の再延長について

平素は本校の教育活動について、温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月4日に国の緊急事態宣言が延長され、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるよう求められています。このような状況を踏まえ、本町においても、生徒の健康・安全を第一に考え、小中学校の臨時休業期間を次のように再延長いたします。

つきましては、再度の臨時休業ということで、ご家庭にはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日(月)～令和2年5月31日(日)まで

※ 5月11日(月)は1・3年生、12日(火)は2年生の臨時登校日とします。

※ 下校は、10:00(SB 10:10発)です。

2 分散登校について

臨時休業期間延長に伴い、生徒の学びを保障するため、5月14日(木)より、分散登校を実施します。学級をA・Bの2つのグループに分けて交互に登校することで生徒の接触機会を低減し、午前中4時間の少人数授業を行います。

登校日は、裏面をご確認ください。

※ 登校は通常どおり、下校は11:55(SB 12:05発)です。

※ 登校前に必ず検温をお願いします。

※ 体調不良や感染防止のために登校を見合わせる場合は、学校にご連絡ください。

3 感染防止について

生徒自らが自分や家族、大切な人たちの命と健康を守るために、特に、下記の2点についてご指導ください。

- ・手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策を継続すること。
- ・不要な外出を控え、感染リスクの高い3つの条件(換気の悪い密閉空間・多人数による密集・密接した位置関係)を避けること。

4 家庭生活について

学校が再開されたときスムーズに登校できるように、早寝・早起きや家庭学習等、基本的な生活習慣や学習習慣が乱れないよう、声掛けをお願いします。また、ネット・ゲームやテレビ視聴等が長時間継続しないように声を掛け、読書や自宅周辺での縄跳び・ジョギング・散歩等、簡単な運動を勧めてください。

5 部活動について

部活動については、感染警戒を緩めることができない現状から、5月31日(日)まで自粛することとし、感染症対策を行ったうえで、6月1日(月)より実施可能とします。

6 その他

新型コロナウイルス感染症に関わる差別事象や誹謗・中傷、うわさなどにより、生活に大きな支障を受けている方々がおられます。相手の心に思いを馳せ、言動を考えるようにご指導ください。